

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和7年第1回定例会提出予定議案の説明

(19) 議案第51号 川崎市恵楽園の指定管理者の指定について

資料1 議案第51号 川崎市恵楽園の指定管理者の指定について

別紙 指定管理予定者の選定結果について

令和7年2月10日

健康福祉局

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市恵楽園
(2) 所在地	川崎市高津区下作延2丁目26番1号
(3) 設置条例	川崎市養護老人ホーム条例
(4) 設置目的	老人福祉法第11条第1項第1号の措置に係る者の入所及び養護等を行い、もって福祉の向上を図ることを目的とする。
(5) 施設の事業内容	①養護老人ホーム事業、②老人デイサービスセンターの業務、③入所生活給付金の支給事務に関する業務、④施設等の維持、管理に関する業務、⑤自動販売機の設置、管理に関する業務、⑥公衆電話の設置、管理に関する業務、⑦その他、施設の管理、運営に必要と認められる業務
(6) 現在の管理者	社会福祉法人 川崎聖風福祉会
(7) 現在の管理運営費	193,222,112円(令和3～5年度の老人保護措置費決算額の平均)

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	社会福祉法人 川崎聖風福祉会
所 在 地	川崎市川崎区池上新町3丁目1番地8
代 表 者 名	理事長 野神 昭雄
設 立 年 月	昭和43年8月
基 本 財 産 又は資本の額	資産総額 20億5,521万9,888円
職 員 数 又は従業員数	理事6名、監事2名、職員238名
設 立 目 的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。
事 業 概 要 (令和6年度)	(1) 第1種社会福祉事業 ア 救護施設の経営 イ 養護老人ホームの経営 (2) 第2種社会福祉事業 ア 障害福祉サービス事業の経営 イ 相談支援事業の経営 ウ 地域生活支援事業の経営 エ 老人デイサービス事業の経営 オ 老人居宅介護等事業の経営
決 算 (令和5年度)	(1) 事業活動による収支 ア 事業活動収入計 1,567,022,714円 イ 事業活動支出計 1,468,113,658円 ウ 事業活動収支差額 98,909,056円① (2) 施設整備等による収支 ア 施設整備収入計 20,356,000円 イ 施設整備支出計 30,302,180円 ウ 施設整備収支差額 -9,946,180円②

	(3) その他の活動による収支
	ア その他の活動収入計 15,271,760円
	イ その他の活動支出計 58,255,700円
	ウ その他の活動収支差額 -42,983,940円③
	(4) 当期資金収支差額合計 45,978,936円④ (①+②+③)
	(5) 前期末支払資金残高 391,130,049円⑤
	(6) 当期末支払資金残高 437,108,985円 (④+⑤)

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
養護老人ホーム事業	入口支援：空き部屋を利用したモデルルームを活用し、見学から入所まで速やかに対応するとともに、虐待等の緊急ケースに対しては、シェルターの役割を果たすことを目指し、短期的利用等についても柔軟に対応する。 出口支援：地域移行に向け、日常生活力のアセスメントを実施し、生活力向上を図る支援を実施する。また、区役所や地域包括支援センター等の関係機関・団体と連携し、利用者が地域に戻った後の支援体制を構築する。
通所介護事業	高齢者の社会参加の一つと位置づけ、利用者・家族の希望に沿ったサービスを提供する他、ボランティア等を積極的に受け入れ、地域との結びつきの強化に貢献する。また、園内外で連携会議を設け、質の高いサービス提供を通じ、利用者・家族の満足度向上に努める。
居宅介護支援事業	利用者が要介護状態になった場合でも、居宅において自立した日常生活を営まれるために、利用者の立場に立って適切なサービスが受けられるよう必要な支援を行う。区役所や地域包括支援センター等の関係機関・団体と連携し、困難事例や終末期の利用者も積極的に受入れ、支援を行う。

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合 計
収 入	336,636	347,261	357,887	368,513	379,138	1,789,435
指定管理料	0	0	0	0	0	0
老人保護措置費	296,485	306,283	316,082	325,880	335,678	1,580,408
利 用 料 金	6,566	6,566	6,566	6,566	6,566	32,830
その他の収入	33,585	34,412	35,239	36,067	36,894	176,197
支 出	369,964	373,160	376,466	379,451	382,571	1,881,612

川崎市恵楽園の指定管理予定者の選定結果について

1 選定状況

選定団体：1 団体（社会福祉法人 川崎聖風福祉会）

※非公募更新制を適用

2 指定管理者選定評価委員会委員

【学識経験者】峯尾 武巳（特定非営利活動法人介護の会まつなみ理事長）

【専門的知識を有する者】鈴木 恵子（認定特定非営利活動法人すずの会代表）

【専門的知識を有する者】尾石恵美子（一般社団法人川崎市介護支援専門員連絡会副会長）

【専門的知識を有する者】堀越ひろみ（公益社団法人長寿社会文化協会第三者評価事業部調査評価員）

【財務の専門家】新井 努（新井公認会計士事務所 公認会計士）

3 選定理由

当法人の提案は、条例及び施行規則に定められた管理の基準を満たすものとなっている。また、提出書類、プレゼンテーションを通じて、主に次に掲げる点が評価を得て指定管理予定者として選定された。

- ・事業の目的や運営方針、施設の管理方針等が体系的かつ分かりやすくまとめられている。それらが入所者のニーズや状況の分析等を踏まえているため、高い説得力を持つものであること。
- ・財政基盤が安定している点。
- ・介護保険に関する事業のほか、生活保護法に基づく救護施設、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業や相談支援事業など、当該施設の管理を行うにふさわしい豊富な事業実績を有していること。
- ・当該施設の指定管理者として、4 期にわたり優れた実績を有していること。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	250点	202点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	250点	185点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	100点	75点
④応募団体自身についての評価	75点	56点
⑤応募団体の取組	75点	51点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		37.5点
合 計	750点	606.5点